

「中学生『ものづくり』作品コンテスト」実施要項

1 目的

- (1) 生徒が自分自身の生活を見つめ、願いや課題をもつてものづくりに取り組むことを通して、知識及び技術の向上を図る。
- (2) 作品製作に励んだ成果を認め励ますことにより、より豊かな生活を営む力と問題解決能力の育成を図る。

2 主催

岐阜県教育委員会
岐阜県小中学校教育研究会中学校技術・家庭科研究部会

3 事業概要

生徒が生活を見つめ、より豊かにする願いをもち、製作に主体的に取り組んだ作品を広く募集して、優れた作品を公表する。

4 応募

(1) 資格

県内の中学校、義務教育学校(後期課程)及び特別支援学校中学部に在籍する生徒

(2) 応募作品

以下の2部門にて作品を募集する。

・Ⅰ部門(授業内製作作品)

技術分野・家庭分野とともに、総製作時間(設計・製作を含む。)数のうち、80%以上の時間が教科の授業中に創造製作した作品部門(総合的な学習の時間、放課後の活動、部活動、休み時間等は、教科の授業中の製作活動とみなさない。授業で製作した作品のみをⅠ部門とする。)

・Ⅱ部門(自主製作作品)

技術分野・家庭分野とともに、技術・家庭科で学習した知識及び技術を生かして製作した創造作品で、Ⅰ部門(授業内製作作品)に該当しない部門(総合的な学習の時間、長期休業や放課後の活動、休み時間等で製作したもの。)

【大きさ等の制限】

・縦+横+高さ=160cm以下、重量25kg以下であること。

【作品製作費の制限】

・Ⅰ部門は、製作費が5,000円以下であること。

【留意事項】

- ・家庭分野の衣類に関して1着の重さは、作品規定を超えてはならない。
- ・2人以上で製作した作品は、Ⅱ部門で応募すること。
- ・著作権、知的財産権を侵害しない作品であること。
- ・補足説明の資料はA3までの大きさの用紙1枚以内かA4サイズのファイルとする。

(3) 応募締切

地区審査：令和6年 9月11日(水)まで※レポートのみ審査

※Ⅰ部門・Ⅱ部門とも同一締め切りとする。

(4) 応募方法

(地区審査)

(ア) 各学校から「学校取りまとめ用紙」を電子メールにて送付。

・申込先=義務教育課 技術・家庭科担当宛て
電子メール：c17785@pref.gifu.lg.jp

(イ) 「応募用紙①・②」を郵送にて送付。

【送付先】

飛騨・東濃地区 → 恵那市立恵那西中学校

〒509-7205 岐阜県恵那市長島町中野1269番地261

美濃・可茂地区 → 関市立小金田中学校

〒501-3941 岐阜県関市小屋名127番地

- 岐阜地区 →瑞穂市立穂積中学校
〒501-0222 岐阜県瑞穂市別府 1888 番地
- 西濃地区 →大垣市立江並中学校
〒503-0934 岐阜県大垣市外濶 4丁目66

5 審査・表彰

I 部門（授業内製作作品部門）

- (1) 地区審査 (ア) 会場 県内地区会場
- 飛騨・東濃地区 →恵那市立恵那西中学校
〒509-7205 岐阜県恵那市長島町中野 1269 番地 261
- 美濃・可茂地区 →関市立小金田中学校
〒501-3941 岐阜県関市小屋名 127 番地
- 岐阜地区 →瑞穂市立穂積中学校
〒501-0222 岐阜県瑞穂市別府 1888 番地
- 西濃地区 →大垣市立江並中学校
〒503-0934 岐阜県大垣市外濶 4丁目66

- (2) 県審査
- (イ) 審査員 ・岐阜県中学校技術・家庭科研究部会 役員及び研究員
・岐阜県教育委員会技術・家庭科担当指導主事
- (ウ) 表彰 応募者全員に参加証（努力を讃えて）を贈る。
- (ア) 会場 岐阜県総合教育センター
- (イ) 審査員 ・岐阜県中学校技術・家庭科研究部会 役員及び研究員
・岐阜県教育委員会技術・家庭科担当指導主事
- (ウ) 表彰 ・優秀な作品を製作した生徒に表彰状を授与する。
- (3) 審査の観点
- ①生活に根ざした作品：生活とのつながりを意識できる作品であるか。
 - ②創意工夫ある作品：創意工夫が認められるものであるか。
 - ③正確さに基づいた作品：適切な方法で正確に加工や製作ができてい
るか。
 - ④実用性ある作品：実用的であるか。

II 部門（自主製作作品部門）

- (1) 地区審査 (ア) 会場 県内地区会場
- 飛騨・東濃地区 →恵那市立恵那西中学校
〒509-7205 岐阜県恵那市長島町中野 1269 番地 261
- 美濃・可茂地区 →関市立小金田中学校
〒501-3941 岐阜県関市小屋名 127 番地
- 岐阜地区 →瑞穂市立穂積中学校
〒501-0222 岐阜県瑞穂市別府 1888 番地
- 西濃地区 →大垣市立江並中学校
〒503-0934 岐阜県大垣市外濶 4丁目66

- (2) 県審査
- (イ) 審査員 ・岐阜県中学校技術・家庭科研究部会 役員及び研究員
・岐阜県教育委員会技術・家庭科担当指導主事
- (ウ) 表彰 ・優秀な作品を製作した生徒に表彰状を授与する。
・審査に応募した者に参加証（努力を讃えて）を贈る。
- (ア) 会場 岐阜県総合教育センター
- (イ) 審査員 ・岐阜県中学校技術・家庭科研究部会 役員及び研究員
・岐阜県教育委員会技術・家庭科担当指導主事
- (ウ) 表彰 ・優秀な作品を製作した生徒に最優秀賞，優秀賞を贈る。
・最優秀賞，優秀賞以外の作品は入選としてその作品を
製作した生徒に賞状を授与する。
- (3) 審査の観点
- ①生活に根ざした作品：生活を見つめ，よりよいものにしようという願
いが込められているか。
 - ②創意工夫ある作品：願いが実現できるような創意工夫がなされている
か。

- ③正確さに基づいた作品：習得した知識や技術が正確・確実に活用されているか。
- ④実用性ある作品：実用性があり，完成度の高い作品であるか。

6 その他

- ・生成AIによる生成物を自己の成果物として応募・提出しないこと。
「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドラインより」
- ・「学校とりまとめ用紙」「応募用紙①・②」は以下のURLにてダウンロードして使用すること。
岐阜県総合教育センターの教科WebページURL
<https://webc.gifu-net.ed.jp/gika>
- ・地区審査はレポート審査を行う。地区審査を通過し，県審査進出作品は，作品を岐阜県総合教育センターへ後日送付もしくは搬入し，作品及びレポートの審査により優秀作品を決定する。
- ・電子メールにて提出となる「学校取りまとめ用紙」は，賞状に印字する原本となるため，学年や氏名，作品名を正確に記入すること。
- ・レポート送付先と「学校とりまとめ用紙」の送付先が違うため，上記応募方法を確認すること。
- ・地区審査の結果の通知を，9月20日（金）以降に行う。
- ・県審査は，作品及びレポートの審査となるため，作品の送付，搬出入が必要となる。方法については，協議の上決定する。
 - ※搬出入場所：岐阜県総合教育センター
 - 搬入日時：別途連絡
 - 搬出日時：別途連絡

7 連絡及び問合せ先

岐阜県教育委員会義務教育課 中学校技術・家庭科担当
TEL：（058）272-1111（内線8595）
岐阜県総合教育センターの教科WebページURL
<https://webc.gifu-net.ed.jp/gika>